

介護職員等処遇改善加算における「見える化要件」について

当社におきましては「介護職員処遇改善加算Ⅱ」の算定を行っております

当該加算を算定するにあたり

職員の処遇改善加算に基づく具体的な取組み（賃金以外）について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

上記の要件を満たす必要があり、以下のとおり当社ホームページにて公表いたします

介護職員等処遇改善加算における「見える化要件」について	
入職促進に向けた取り組み	経営理念等を定め、目標等を明確化しています
資質の向上やキャリアアップ等に向けた支援	社員の資質向上に向け定期的な研修の実施や機会を確保しています 社員の経験や資格等に応じて昇給する仕組み、又は一定の基準に基づき定期昇給する仕組みを設けています
多様な働き方の推進	社員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間勤務 社員の登用など、ライフスタイルに見合った働き方を整備しています
心身の健康管理	事故や苦情、トラブル時への対応策の検討等の体制整備に努めていきます
生産性向上のための業務改善取り組み	5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）等の実践による職場環境を整備するため、清掃時間を設けています
やりがい、働きがいの醸成	職場内で定期的にミーティングを実施し、サービス提供に関して気づきや提案等を共有しています